

道の駅「とよはし」防災活動拠点としての活用に関する協定書を締結します！

1. 概要

2019年3月19日に、道の駅「とよはし」が新たに「道の駅」に登録されました。

道の駅「とよはし」は、浸水エリアや、液状化の危険度が高いエリアからも離れていることから、防災活動拠点として適しています。

そこで、この度国土交通省名古屋国道事務所、愛知県並びに豊橋市において、道の駅「とよはし」の防災活動拠点としての活用に関する協定書の締結を行います。

道路利用者の一時避難所とするだけでなく、応援部隊や救助物資の受け入れ拠点や、救助部隊等の拠点として活用する予定です。

2. 防災活動拠点としての活用に関する協定書締結式

1. 日時 平成31年4月17日(水) 13:15頃～(予定)

2. 場所 道の駅「とよはし」東側簡易パーキング内の情報提供施設
とよはしひがしなねちょうあざいなば
豊橋市東七根町字稲場 地先

※取材の方は、現地(上記)までお越しください。

※協定書締結式の前に同じ場所で「道の駅」とよはしの登録証伝達式を行います。
(13:00～)

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会

4. 問い合わせ先

○中部地方整備局 名古屋国道事務所交通対策課

副所長 いながき みつまさ 稲垣 光正 交通対策課長 うへだ よしひろ 上田 昌宏

TEL:052-853-7327 FAX:052-853-7324

○豊橋市 建設部道路建設課

課長補佐 いしはら こうじ 石原 幸治 専門員 やまなか たかあき 山中 崇明

TEL:0532-51-2531 FAX:0532-56-5516

防災危機管理課

課長補佐 すだ やすし 須田 康

TEL:0532-51-3125 FAX:0532-56-2122

道の駅「とよはし」の防災機能について

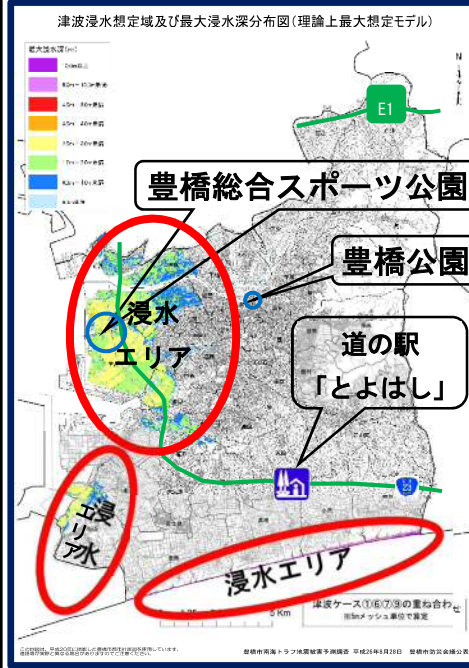
別紙

豊橋市では、南海トラフ地震で津波等の被害が想定されています。

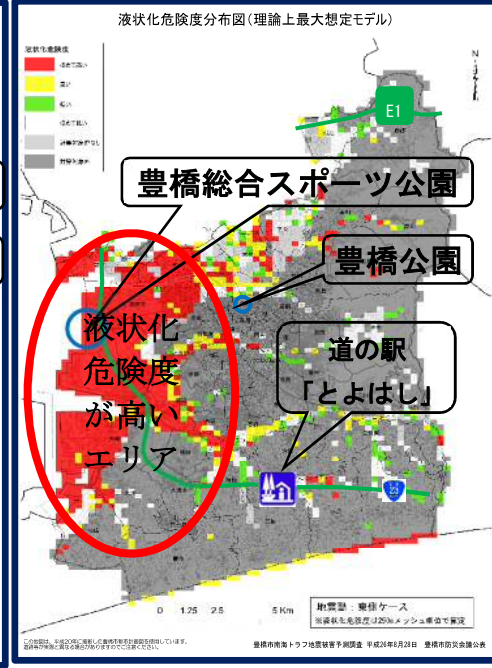
道の駅「とよはし」は、浸水エリアからも離れ、液状化の危険度が高いエリアからも離れていることから、防災活動拠点として適しています。

国土交通省名古屋国道事務所、愛知県並びに豊橋市において、道の駅「とよはし」を防災活動拠点として活用する協定を締結し、道路利用者の一次退避場所とするだけでなく、応援部隊や救援物資の受け入れ拠点や、救援部隊等の拠点として活用する。

南海トラフ地震等に備えた防災拠点として評価され、平成28年1月には、全国で唯一「防災」で重点「道の駅」として認定されている。



▲豊橋市内の想定津波浸水深



▲市内の液状化危険度

主な協定内容

- ・ 防災活動拠点として同施設（駐車場）を4つのゾーンに区分
- ・ 災害発生時の段階毎、ゾーン毎の使用者・用途を定める
- ・ 災害の規模毎の3者の連絡先を共有し、連携を強化

【道の駅「とよはし」の防災機能】

救援物資の受け入れ拠点（イメージ）



応援部隊の受け入れ拠点（イメージ）

